

第24回水先人の人材確保・育成等に関する検討会

議事次第

1. 日 時 令和8年2月26日(木) 14:00～16:00

2. 場 所 海事センタービル 401・402号室(対面会議・WEB会議併用)

3. 次 第

(1) 開会挨拶

(2) 議 事

日本水先人会連合会からの報告
二級及び三級水先人の養成定員の見直し
中小規模水先区における新規免許・複数免許取得時の支援の評価
第五次とりまとめ(案)

配付資料一覧

資料 1	委員名簿	3
資料 2 - 1	不適切運航・品位欠如の事例等	4
資料 2 - 2	水先人派遣支援の状況	10
資料 3	二級及び三級水先人の養成定員の見直し	13
資料 4	中小規模水先区における新規免許・複数免許取得時の支援の評価	31
資料 5	第五次とりまとめ（案）	36
		以上

(注)「 」は座長、「 」は座長代理

氏名下線は、前回検討会から交代された者

五十嵐隆俊 日本水先人会連合会理事
池谷 義之 全日本海員組合国際局長
今津 隼馬 東京海洋大学名誉教授
遠藤 英明 (一社)日本船主協会港湾委員会委員
落合 誠一 東京大学名誉教授
恩田 裕治 日本水先人会連合会水先業務研究委員会委員長
上迫田 晃 日本内航海運組合総連合会環境安全対策委員会委員
黒田 富治 日本水先人会連合会副会長(東京湾水先区水先人会会長)
佐々木幸男 (公社)日本海難防止協会専務理事
篠原 康弘 (一社)日本船主協会理事長
末岡 民行 海技大学校水先教育センター長
高尾 幸徳 日本水先人会連合会会長
谷本 光央 (一社)日本船主協会港湾委員会委員
中村 紳也 (一社)日本船長協会会長
橋本 孝亮 日本水先人会連合会副会長(内海水先区水先人会会長)
羽原 敬二 神戸大学大学院リサーチフェロー
樋口 久也 (一社)日本船主協会港湾委員会委員
村瀬 千里 外国船舶協会専務理事

(五十音順、敬称略)

【国土交通省】

新垣 慶太 海事局長
足立 基成 大臣官房審議官(海事)
西畑 知明 海事局海技課長
富永 敏明 海事局総務課次席海技試験官
鈴木 伸也 海事局海技課課長補佐
服部 牧人 海事局海技課水先業務調整官
宮田 亮 港湾局計画課港湾計画審査官(オブザーバー)
長福 知宏 海上保安庁交通部航行安全課長(オブザーバー)

【(一財)海技振興センター】

西村 典明 理事長
柳原 拓治 常務理事
大平 徹是 常務理事
鈴木 英実 技術・研究部長

不適切運航・品位欠如の事例等

不適切運航の事例(令和7年度)

令和7年11月20日現在

No.	発生年月日	水先区	事例の概要	水先人会の措置	再教育訓練または業務制限の措置を講じた場合の業務復帰プロセス
1	令和7年6月10日	東京湾	【経路不適切】 浦賀水道航路を南航時、変針のタイミングを逸し航路から逸脱した。	嚴重注意 (会員に注意喚起)	-
2	令和7年6月14日	伊勢三河湾	【異常接近】 航行中、灯浮標を探すことに気を取られ船位の確認が不十分となったため、同灯浮標に接近する態勢となった。しかし、同灯浮標を視認した後も避けることが可能と判断し、回避動作を取ることなくそのまま航行を続け、同灯浮標に異常接近した。	嚴重注意 (会員に注意喚起)	-
3	令和7年6月28日	東京湾	【経路不適切】 離岸後、所定の航路を航行せずに出港した。	嚴重注意 (会員に注意喚起)	-
4	令和7年8月26日	伊勢三河湾	【異常接近】 航路に向首するため針路を指示したが、舵角を指示しなかったため、十分な回頭角速度をとることができず、回頭が緩慢となり、航路入口付近で大角度変針となった。 また、航路内に向首した際、周囲の状況の確認が不十分であったため、同航船と接近した。	注意 (会員に注意喚起)	-
5	令和7年10月19日	関門	【異常接近】 航路入航時、出航船(内航)に気を取られ、西流への対応が遅れ、灯浮標に接近した。	注意 (会員に注意喚起)	-

「水先人会の措置」の表記については、次のとおり整理している。

措置の種類(レベル): 「業務制限」、「再教育訓練」、「嚴重注意」、「注意」

(が最も厳しいレベル、 は文書で本人に通知、 は口頭で本人に通知)

品位欠如の事例(令和7年度)

令和7年11月20日現在

No.	発生年月日	水先区	事例の概要	水先人会の措置	再教育訓練または業務制限の措置を講じた場合の業務復帰プロセス
			事例なし		

「水先人会の措置」の表記については、次のとおり整理している。

措置の種類(レベル): 「業務制限」、「再教育訓練」、「厳重注意」、「注意」

(が最も厳しいレベル、 は文書で本人に通知、 は口頭で本人に通知)

不適切運航、品位欠如及び海難事故の統計資料

不適切運航

令和7年11月

	合計	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
異常接近	74	11	8	14	12	9	8	4	5	3
- 東京湾	30	5	2	9	4	5	3	1	1	
- 伊勢三河湾	18	1	3		2	1	4	3	2	2
- 大阪湾	11	3		1	2	2	1		2	
- 内海	9	1	2	2	3	1				
- 関門	4	1		2						1
- その他	2		舞鶴1		清水1					
速力過大	11	3		2	5			1		
- 東京湾	6	2			3			1		
- 伊勢三河湾	2	1		1						
- 大阪湾										
- 内海	3			1	2					
- 関門										
着岸位置等不適切	7		3			3			1	
- 東京湾	2		1			1				
- 伊勢三河湾	2					1			1	
- 大阪湾										
- 内海	3		2			1				
- 関門										
経路不適切	19			4	4	4	2	2	1	2
- 東京湾	10			1	1	2	1	2	1	2
- 伊勢三河湾	6			2	2	1	1			
- 大阪湾										
- 内海	1				1					
- 関門	2			1		1				
係留方法不適切	2			1	1					
- 東京湾	1				1					
- 伊勢三河湾										
- 大阪湾										
- 内海	1			1						
- 関門										
その他	3								3	
- 東京湾	1								1	
- 伊勢三河湾	2								2	
合計	116	14	11	21	22	16	10	7	10	5
- 東京湾	50	7	3	10	9	8	4	4	3	2
- 伊勢三河湾	30	2	3	3	4	3	5	3	5	2
- 大阪湾	11	3		1	2	2	1		2	
- 内海	17	1	4	4	6	2				
- 関門	6	1		3		1				1
- その他	2		舞鶴1		清水1					

注 令和7年度は同年11月20日現在

品位欠如

令和7年11月

	合計	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
不適切態度	8	1	2	2	1	1			1	
- 東京湾	5			2	1	1			1	
- 伊勢三河湾	2		2							
- 大阪湾										
- 内海	1	1								
- 関門										
応招時刻遅延	9	1	1	1	4		2			
- 東京湾										
- 伊勢三河湾	6	1	1		4					
- 大阪湾										
- 内海	2						2			
- 関門	1			1						
コミュニケーション不足	6			1	1		1	1	2	
- 東京湾	1								1	
- 伊勢三河湾										
- 大阪湾	3						1	1	1	
- 内海	2			1	1					
- 関門										
水先艇乗船遅延	1	1								
- 東京湾										
- 伊勢三河湾	1	1								
- 大阪湾										
- 内海										
- 関門										
その他	1								1	
- 東京湾	1								1	
合計	25	3	3	4	6	1	3	1	4	
- 東京湾	7			2	1	1			3	
- 伊勢三河湾	9	2	3		4					
- 大阪湾	3						1	1	1	
- 内海	5	1		1	1		2			
- 関門	1			1						

注 令和7年度は同年11月20日現在

海難事故

令和7年11月

	合計	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
衝突	22		4	5	2	3	1	2	3	2
単独衝突	42	11	6	3	5	1	2	6	6	2
施設等損傷	17	4	4			2	2	3		2
乗揚げ・船底接触	8	1		4	1	1			1	
合計	89	16	14	12	8	7	5	11	10	6

注 令和7年度は同年11月20日現在

業務隻数（国交省確定値）	—	163,693	161,094	154,545	138,248	143,607	144,981	145,140	142,150	—
海難件数 / 業務隻数	—	0.010%	0.009%	0.008%	0.006%	0.005%	0.003%	0.008%	0.007%	—

業務隻数 / 海難件数	—	10,231	11,507	12,879	17,281	20,515	28,996	13,195	14,215	—
-------------	---	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---

↓
約1.0万隻に1件の事故

↓
約1.4万隻に1件の事故

水先人派遣支援の状況

水先人派遣支援（中小規模水先区の業務維持）の状況

令和8年1月1日

水先人の後継者確保が困難な水先人会の業務実施体制を確保するため、全国の水先人会及び水先人各位の理解と協力を得て、近隣水先区及び大規模水先区からの派遣支援（支援体制の整備）を行っている。

現在の派遣支援の状況及び今後の複数免許取得計画は次のとおり。

1．水先人派遣支援の状況（別紙参照）

- ・複数免許取得者の累計数　　： 116人（廃業者等を含む）
- ・現在の派遣支援への協力者数： 61人（昨年12月末時点の水先人数は571人）
- ・支援体制整備済みの水先区　： 29水先区

2．令和8年度前期の複数免許取得計画（予定）

令和4年度において、感染症の流行など非常時においても水先業務の実施に支障が生じることがないように中小規模水先区（29区）のすべてに複数免許取得による派遣支援体制を整備したが、令和8年度（前期）においても、次のとおり支援体制を拡充する予定である。

支援先

- ・小名浜 水先区の複数免許
 - ・鹿島　　"
 - ・七尾　　"
- 3区

水先人派遣支援体制の状況

令和8年1月1日

地区/水先人会	近隣水先区の相互支援 (スポット)	大規模区等からの派遣支援 (スポット/滞在支援)
北海道 釧路、苫小牧、室蘭、 函館、小樽、留萌	苫小牧(1) 室蘭(1) 苫小牧(1) 留萌 苫小牧(1) 函館 室蘭(1) 函館 室蘭(1) 小樽 小樽(2) 留萌 小樽(2) 釧路 小樽(1) 函館	東京湾(1) 釧路
東北 八戸、釜石、仙台湾、 小名浜、鹿島	八戸(2) 釜石(1) 仙台湾(1) 釜石(1) 小名浜(2) 釜石 鹿島(1) 釜石	東京湾(1) 八戸 東京湾(1) 小名浜 東京湾(1) 仙台湾 東京湾(1) 鹿島
日本海 秋田船川、酒田、 新潟、伏木、七尾、 舞鶴、境	酒田(1) 秋田船川(1) 新潟(2) 酒田 伏木(1) 七尾(1)	大阪湾(1) 新潟 伊勢三河湾(1) 伏木 大阪湾(1) 舞鶴 内海(1) 舞鶴 大阪湾(1) 境 内海(1) 境
東海近畿 田子の浦、清水、 和歌山下津、小松島	清水(2) 田子の浦 和歌山下津(3) 小松島	伊勢三河湾(1) 清水 伊勢三河湾(1) 田子の浦 内海(1) 和歌山下津 内海(1) 小松島
九州 博多、佐世保、長崎、 島原海湾、細島、 鹿児島、那覇	佐世保(1) 長崎 細島(1) 長崎 那覇(1) 長崎 細島(1) 島原海湾 博多(1) 鹿児島 細島(1) 鹿児島	東京湾(1) 博多 東京湾(1) 佐世保 内海(1) 佐世保 伊勢三河湾(1) 長崎 伊勢三河湾(1) 長崎 内海(1) 長崎 東京湾(1) 島原海湾 内海(1) 細島 内海(2) 那覇

() : 支援水先人の人数、 : 滞在型支援

二級及び三級水先人の養成定員の見直し

二級水先人及び三級水先人の養成定員の見直し(養成計画の改訂に向けて)

現在の養成定員(二級:2人、三級:2人+ ())について、3年が経過したところであり、第四次とりまとめに基づき、見直しを実施。

αは3人以下の範囲内で、毎年、一級水先人の応募状況を確認し決定

1. 廃業予定者の見直し

(単位:人)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	計
一級廃業者数(予測)	42	29	29	25	20	22	25	30	19	22	23	20	306

R2年度～R6年度の年齢別残存率の平均(国交省算出)に、R7年度当初の一級年齢別人数を当てはめ算出。R7年度以降、74歳の水先人は0と想定

R7年度～R18年度の廃業予定者数は306人(年平均25.5人)。水先人の年齢構成からみて、令和8年度以降は廃業者が減少すると想定される。

2. 一級水先人の供給数の見直し

(1) 外航9社()からの一級水先人の供給可能数の見直し

外航9社:第20回検討会時の調査対象の船社

退職時の年齢と割合

外航9社からの一級免許取得年齢別人数とその割合

	R3年度 に60歳	R4年度 に60歳	R5年度 に60歳	R6年度 に60歳	R7年度 に60歳	計	割合
～54歳	1	0	1	1	2	5	10%
55歳	3	0	0	1	0	4	8%
56歳	6	3	1	1	1	12	23%
57歳	2	3	6	1	4	16	31%
58歳	0	5	3	2	1	11	21%
59歳	3	0	0	0	0	3	6%
60歳	1	0	0	0	0	1	2%
計	16	11	11	6	8	52	100%

全体の
89%

・免許取得前年に退職
・89% 100%

退職時の年齢・割合

54歳	9%
55歳	26%
56歳	35%
57歳	24%
58歳	7%
計	100%

上記割合で54歳～58歳
に全員が退職すると仮定

外航9社の退職年齢は把握できないため、水先人免許取得年齢と同じ割合で、免許取得前年に退職すると仮定する。

R2年度～R6年度に一級水先人免許を取得した外航9社出身者のうち、約89%が55歳～59歳の間に取得しており、54歳まで及び60歳以上の年齢の割合が少ないため、55歳～59歳の間に全員が免許を取得すると仮定し、割合を再計算(89%→100%)。

上記2点により、外航9社の船長等は54歳～58歳の間に全員が退職すると仮定する。

注 上記表中の割合については、四捨五入の関係で各項目の単純合計が100にならない。

の退職者の年齢割合を以下の外航9社の船長等年齢別人数に当てはめて、各年の退職者数を算出。

(算出方法は次頁の表を参照)

【外航9社の年齢構成】

年齢	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61~
船長	17	13	19	20	20	21	15	22	26	16	31	20	28	23	31	28	20	9	6	0	2
一航士	20	14	3	7	6	4	1	2	3	0	2	1	3	2	1	5	2	2	0	0	1
二航士	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
三航士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	37	27	22	27	26	21	15	22	26	16	31	20	28	23	31	28	20	9	6	0	0

上表の船長等年齢構成は、(一社)日本船主協会の協力により得られたデータ

上表はR7.4.1現在の外航9社に在職する船長等で、年齢ごとに区分している。

59歳以上の船長、46歳以上の一航士、41歳以上の二・三航士は、一級供給源と見込めないため未反映(白地部分)

過去5年間に外航9社を退職した船長のうち、一級水先人に参入する者()の割合は、右表のとおり直近5年度間の実績から、75人(B)/95人(A)の79%程度と見込む。

退職した年度の翌年度に免許を取得すると仮定

年度	外航9社の船長退職者数	外航9社出身の水先人免許取得者数
R1	13人	
R2	22人	15人
R3	19人	10人
R4	16人	15人
R5	25人	14人
R6		21人
合計	95人(A)	75人(B)

79%

(2) 外航9社以外の一級供給可能数の見通し

直近5年間の9社以外の外航船社の出身者は計15人であり、今後も毎年、3人程度が供給可能と仮定する。
直近5年間の内航及び官公庁出身者は計37人であり、今後も毎年、7人程度が供給可能と仮定する。

(3) 一級水先人の供給数の見通し

一級水先人の供給可能数は次頁のとおりであるが、廃業者数及び水先隻数が減少傾向にあり、また、供給源として二級及び三級も存在するところ、毎年、廃業者数を上回る数の一級水先人を就業させることは想定し難いことや、外航9社退職者の就業率が短期間で大きく変化しており、今後も変化が予測されることから、より現実的な数値として、R9年度以降()の一級供給数については廃業者数と同数と仮定する。

R7年度の就業者数は水先修業生数、R8年度は募集人数を供給数と仮定

今後の一級水先人供給可能数の見通し

(1)(外航9社からの一級水先人への就業率79%)及び(2)を踏まえ、R9年度からR18年度まで、一級水先人の供給数可能数を以下表のとおり見込む(シナリオ1)

(単位:人)

																			一級水先人見込み					
年齢	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	退職者数 (1)	一級 水先人数 (79%) (1)	9社以外 (2)	内航・官庁 (2)	合計	
船長	17	13	19	20	20	21	15	22	26	16	31	20	28	23	31	28	20	9						
一航士	20	14	3	7	6	4	1	2	3	0	2	1	3	2	1	5	2	2						
二航士	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0						
三航士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
計	37	27	22	27	26	21	15	22	26	16	31	20	28	23	31	28	20	9						
退職前の人数(推測)															34	43	66	138						
R7	R7年度の退職者数												9%	26%	35%	24%	7%	48	38	3	7	48		
													2	8	15	16	9	31	25			35		
R8	R8年度の退職者数												9%	26%	35%	24%	7%	26	20			30		
													2	7	8	7	3	22	18			28		
R9													9%	26%	35%	24%	7%	23	18			28		
													1	8	7	7	1	22	17			27		
R10													9%	26%	35%	24%	7%	21	17			27		
													2	4	11	5	2	21	16			26		
R11													9%	26%	35%	24%	7%	19	15			25		
													2	4	8	6	1	18	14			24		
R12													9%	26%	35%	24%	7%	19	15			25		
													2	5	5	5	2	18	14			24		
R13													9%	26%	35%	24%	7%	19	15			25		
													2	7	7	4	1	19	15			25		
R14													9%	26%	35%	24%	7%	22	17			27		
													2	7	9	5	1	22	17			27		
R15													9%	26%	35%	24%	7%							
													2	7	9	5	1							
R16													9%	26%	35%	24%	7%							
													2	7	9	5	1							
R17													9%	26%	35%	24%	7%							
													2	7	9	5	1							
R18													9%	26%	35%	24%	7%							
													2	7	9	5	1							

一級供給可能
数(予測) 一級廃業者
数(予測)

35	29
30	25
28	20
28	22
27	25
27	30
26	19
25	22
25	23
25	20

各年度の退職者は、翌年度に就業するものと仮定(例えばR8年度の退職者は、R9年度 of 就業者となる。)

注 上記の表中の数値については、四捨五入の関係で各項目の数値の単純計算と合致しない場合あり。

外航9社のからの一級水先人への就業率を「第四次とりまとめ」検討時と同等(59%)とした場合(シナリオ2)

(単位:人)

																			一級水先人見込み									
年齢	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	退職者数 (1)	一級 水先人数 (59%) (1)	9社以外 (2)	内航・官庁 (2)	合計	一級供給可能 数(予測)	一級廃業者 数(予測)			
船長	17	13	19	20	20	21	15	22	26	16	31	20	28	23	31	28	20	9										
一航士	20	14	3	7	6	4	1	2	3	0	2	1	3	2	1	5	2	2										
二航士	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0										
三航士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
計	37	27	22	27	26	21	15	22	26	16	31	20	28	23	31	28	20	9										
退職前の人数(推測)															34	43	66	138										
R7												9%	26%	35%	24%	7%	48	28			38							
R7年度の退職者数											2	8	15	16	9	28						38						
R8												9%	26%	35%	24%	7%	31	18			28							
R8年度の退職者数											2	6	11	10	4	18						28						
R9												9%	26%	35%	24%	7%	26	15			25	28	29					
											2	7	8	7	3	15						25	28	29				
R10												9%	26%	35%	24%	7%	22	13			23	25	25					
											3	5	10	5	2	13						23	25	25				
R11												9%	26%	35%	24%	7%	23	14			24	23	20					
											1	8	7	7	1	14						24	23	20				
R12												9%	26%	35%	24%	7%	22	13			23	24	22					
											2	4	11	5	2	13						23	24	22				
R13												9%	26%	35%	24%	7%	21	12	3	7	22	23	25					
											2	7	6	7	1	12						22	23	25				
R14												9%	26%	35%	24%	7%	21	12			22	22	30					
											1	6	9	4	2	12						22	22	30				
R15												9%	26%	35%	24%	7%	19	11			21	22	19					
											2	4	8	6	1	11						21	22	19				
R16												9%	26%	35%	24%	7%	18	10			20	21	22					
											2	5	5	5	2	10						20	21	22				
R17												9%	26%	35%	24%	7%	19	11			21	20	23					
											2	7	7	4	1	11						21	20	23				
R18												9%	26%	35%	24%	7%	22	13			23	21	20					
											2	7	9	5	1	13						23	21	20				

各年度の退職者は、翌年度に就業するものと仮定(例えばR8年度の退職者は、R9年度 of 就業者となる。)

注 上記の表中の数値については、四捨五入の関係で各項目の数値の単純計算と合致しない場合あり。

3. 二級・三級水先人の募集数の見通し

- (1) 前記1.の廃業者数と、前記2.の一級水先人供給見通しを踏まえ、仮にR8年度以降、二級・三級水先人の募集を行わない場合は、次表のとおりとなる。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
水先人数(年度頭)	597	599	614	618	620	622	622	622	622	622	622	622
廃業者数	-42	-29	-29	-25	-20	-22	-25	-30	-19	-22	-23	-20
就業 (供給)	一級	35	36	29	25	20	22	25	30	19	22	23
	二級	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	三級	7	6	2	2	2	0	0	0	0	0	0
計	44	44	33	27	22	22	25	30	19	22	23	20
増減(年度)	2	15	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0
増減累計	2	17	21	23	25	25	25	25	25	25	25	25
水先人数(年度末)	599	614	618	620	622	622	622	622	622	622	622	622

→ R7年度以降年々増加し、R11年度末に622人まで増加。以降は廃業者数相当分のみの供給となるため、増減なし。

- (2) 二級・三級を募集する場合の試算

二級は5人、三級は10人の場合(計15人)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
水先人数(年度頭)	597	599	614	618	625	632	647	662	677	692	707	722
廃業者数	-42	-29	-29	-25	-20	-22	-25	-30	-19	-22	-23	-20
就業 (供給)	一級	35	36	29	25	20	22	25	30	19	22	23
	二級	2	2	2	5	5	5	5	5	5	5	5
	三級	7	6	2	2	2	10	10	10	10	10	10
計	44	44	33	32	27	37	40	45	34	37	38	35
増減(年度)	2	15	4	7	7	15	15	15	15	15	15	15
増減累計	2	17	21	28	35	50	65	80	95	110	125	140
水先人数(年度末)	599	614	618	625	632	647	662	677	692	707	722	737

→ R7年度以降年々増加し、R16年度末に700人超となる。

注1 本検討会で議論する募集数は、濃青、濃緑で着色した3年間に参入する見込みの者。なお、三級の就業年度については、一元的に航海士経験者の場合を想定している。

注2 既に修業生が存在する年度や募集が実施されている年度については、修業生又は募集者の全員が就業するものとして想定。

二級は5人、三級は5人の場合(計10人)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
水先人数(年度頭)	597	599	614	618	625	632	642	652	662	672	682	692	
廃業者数	-42	-29	-29	-25	-20	-22	-25	-30	-19	-22	-23	-20	
就業 (供給)	一級	35	36	29	25	20	22	25	30	19	22	23	20
	二級	2	2	2	5	5	5	5	5	5	5	5	
	三級	7	6	2	2	2	5	5	5	5	5	5	
計	44	44	33	32	27	32	35	40	29	32	33	30	
増減(年度)	2	15	4	7	7	10	10	10	10	10	10	10	
増減累計	2	17	21	28	35	45	55	65	75	85	95	105	
水先人数(年度末)	599	614	618	625	632	642	652	662	672	682	692	702	

→ R7年度以降年々増加し、R18年度末に700人超となる。

二級は2人、三級は5人の場合(計7人)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
水先人数(年度頭)	597	599	614	618	622	626	633	640	647	654	661	668	
廃業者数	-42	-29	-29	-25	-20	-22	-25	-30	-19	-22	-23	-20	
就業 (供給)	一級	35	36	29	25	20	22	25	30	19	22	23	20
	二級	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	三級	7	6	2	2	2	5	5	5	5	5	5	
計	44	44	33	29	24	29	32	37	26	29	30	27	
増減(年度)	2	15	4	4	4	7	7	7	7	7	7	7	
増減累計	2	17	21	25	29	36	43	50	57	64	71	78	
水先人数(年度末)	599	614	618	622	626	633	640	647	654	661	668	675	

→ R7年度以降年々増加し、R18年度末に675人となる。

二級は2人、三級は2人の場合(計4人)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
水先人数(年度頭)	597	599	614	618	622	626	630	634	638	642	646	650	
廃業者数	-42	-29	-29	-25	-20	-22	-25	-30	-19	-22	-23	-20	
就業 (供給)	一級	35	36	29	25	20	22	25	30	19	22	23	20
	二級	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	三級	7	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
計	44	44	33	29	24	26	29	34	23	26	27	24	
増減(年度)	2	15	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
増減累計	2	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	
水先人数(年度末)	599	614	618	622	626	630	634	638	642	646	650	654	

→ R7年度以降年々増加し、R18年度末に654人となる。

現状分析

- 一級水先人については大量廃業の時期が終了しつつあり、令和7年度から令和18年度までの廃業者数は、年平均25.5人に減少することが見込まれる。
- 将来予測においては廃業者数を補うに足る供給者数の確保が見込まれるが、これまでの実績からみると一級水先人の供給は安定しておらず、また、就業年数も二級及び三級水先人と比べて短いと思われる。
- 水先人を将来にわたり安定的に確保していくためには、引き続き、二級及び三級水先人を複数人養成していくことが必要。

見直しの方向性

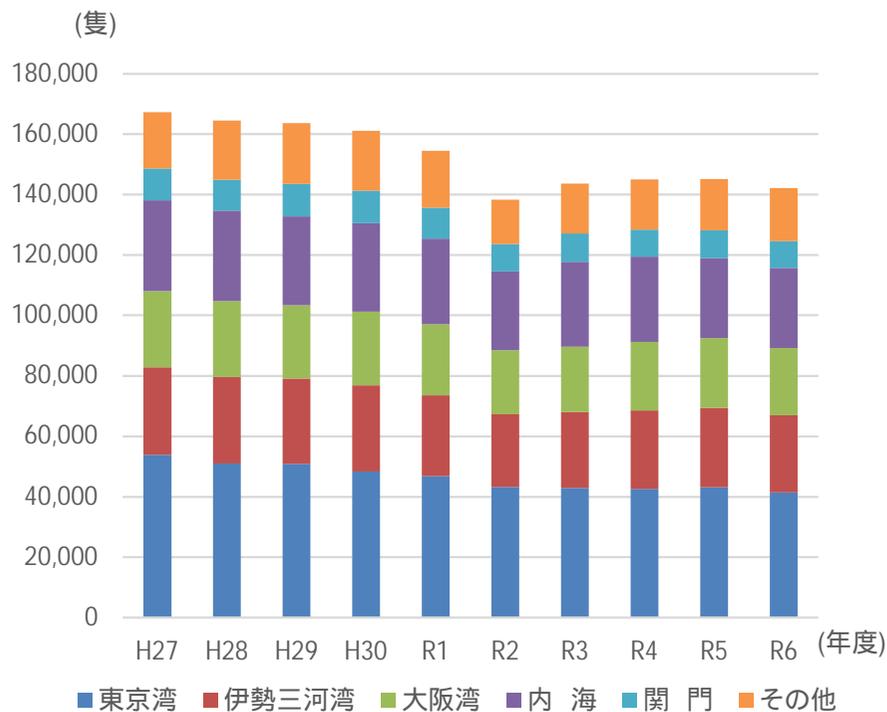
- 令和8年度から10年度の3年間における二級及び三級水先人の養成規模については、現行の養成定員(二級:2人、三級2人+ α ())を維持することとしてはどうか。
 α は3人以下の範囲内で、毎年、一級水先人の応募状況を確認し決定
- その上で、一級水先人の供給が安定していないことを踏まえ、上記期間中において、一級水先人の応募者数が養成定員を下回り、水先人の確保に支障が生ずる事態が発生した場合は、改めて二級及び三級水先人の養成定員の増員を検討することができることとしてはどうか。
- 令和11年度以降の養成定員については、令和10年度までに見直しを検討することとしてはどうか。

參考資料

水先実績（隻数）の状況

- 全国の水先実績は、過去10年間で見ると、H27年度の約16万7千隻からR2年度まで年々減少。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度は過去30年来最小の約13万8千隻となった。
- R3年度以降は14万隻台を推移している。
- 五大区の占有率は、過去10年を通して、全体の約9割を推移している。

水先実績（隻数）推移

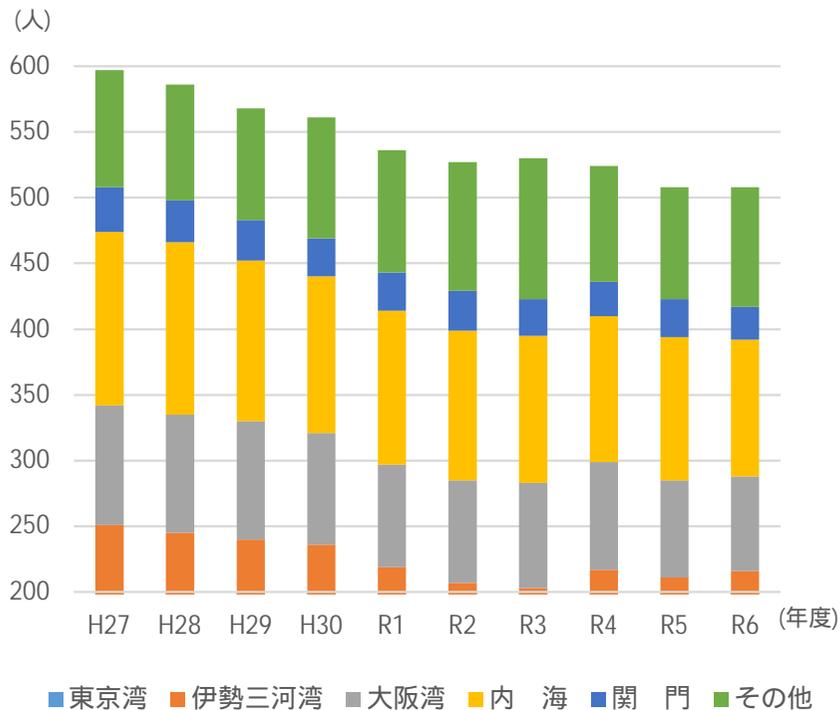


年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全国合計	167,276	164,459	163,693	161,094	154,545	138,248	143,607	144,981	145,140	142,150
東京湾	53,930	51,056	50,892	48,422	46,849	43,300	42,950	42,669	43,127	41,464
伊勢三河湾	28,894	28,652	28,287	28,523	26,743	24,049	25,106	25,963	26,330	25,521
大阪湾	25,219	25,015	24,132	24,262	23,437	21,085	21,510	22,541	22,992	22,208
内海	30,094	29,930	29,469	29,334	28,402	26,094	28,175	28,256	26,461	26,518
関門	10,444	10,232	10,737	10,760	10,246	9,035	9,410	8,981	9,271	8,888
その他	18,695	19,574	20,176	19,793	18,868	14,685	16,456	16,571	16,959	17,551
五大区占有率	88.8%	88.1%	87.7%	87.7%	87.8%	89.4%	88.5%	88.6%	88.3%	87.7%

一級水先人の人数推移

- 一級水先人の人数は、過去10年間で見ると、R2年度まで年々減少。
- R3年度は微増したものの、R5年度まで再び減少傾向にあり、R6年度は人数を維持している。
- H19年制度改正後の二級・三級免許取得者が一級に進級してくため、R6年度と同等以上の人数で推移すると見込まれる。
- 五大区の占有率はR3年度まで年々減少しているが、R4年度で微増、その後は横ばいとなっている。

一級水先人の人数推移



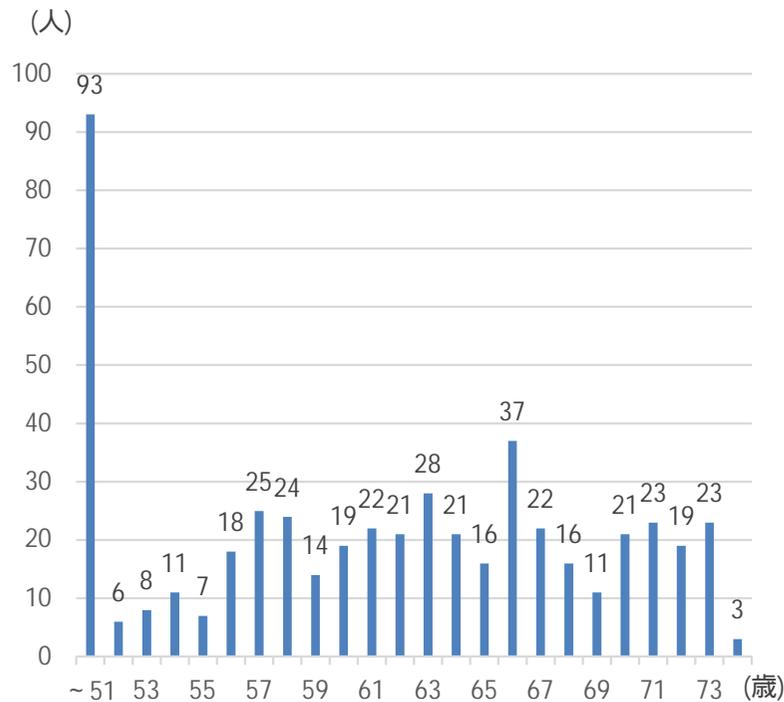
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全国合計	597	586	568	561	536	527	530	524	508	508
東京湾	153	150	145	141	129	118	111	121	118	122
伊勢三河湾	98	95	95	95	90	89	92	96	93	94
大阪湾	91	90	90	85	78	78	80	82	74	72
内海	132	131	122	119	117	114	112	111	109	104
関門	34	32	31	29	29	30	28	26	29	25
その他	89	88	85	92	93	98	107	88	85	91
五大区占有率	85.1%	85.0%	85.0%	83.6%	82.6%	81.4%	79.8%	83.2%	83.3%	82.1%

【備考】 人数は各年度末時点のもの。

一級水先人の年齢構成

- R6年度末の一級水先人の平均年齢は約60歳であり、R1年度末から約5歳低下している。
- R6年度末は、R1年度末と比べ、67歳以上の割合が大幅に低下する一方、51歳以下の割合が大幅に増加している。
- 二級・三級免許取得者が進級により一級に参入することにより、一級水先人の平均年齢はさらに下がることが見込まれる。

一級水先人の年齢構成 (R6年度末現在)



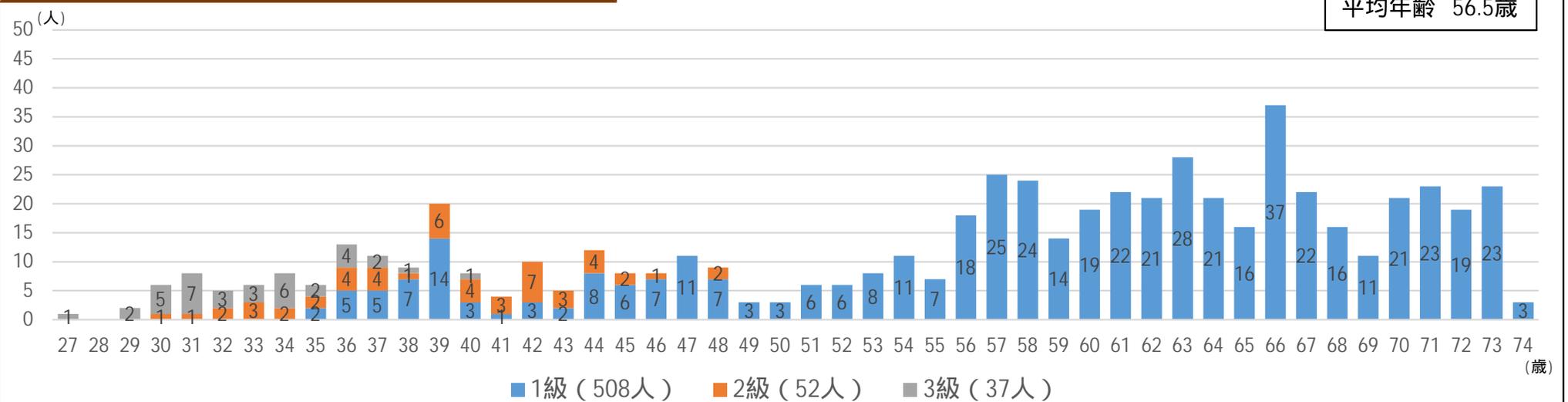
	51歳以下	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	計
R6年度	93	6	8	11	7	18	25	24	14	19	22	21	28	21	16	37	22	16	11	21	23	19	23	3	508
	93	50					104					123					93					45	平均年齢		
	(18.3%)	(9.8%)					(20.5%)					(24.2%)					(18.3%)					(8.9%)	59.9歳		
R1年度	17	6	4	5	7	11	12	22	20	16	38	26	18	17	25	32	33	36	37	32	44	38	27	13	536
	17	33					108					118					182					78	平均年齢		
	(3.2%)	(6.2%)					(20.1%)					(22.0%)					(34.0%)					(14.6%)	65.0歳		
H26年度	9	2	3	6	2	20	19	15	16	25	31	33	37	39	38	52	55	48	36	33	42	22	28	0	611
	9	33					106					199					214					50	平均年齢		
	(1.5%)	(5.4%)					(17.3%)					(32.6%)					(35.0%)					(8.2%)	64.9歳		

【備考】 年齢は各年度末時点のもの。

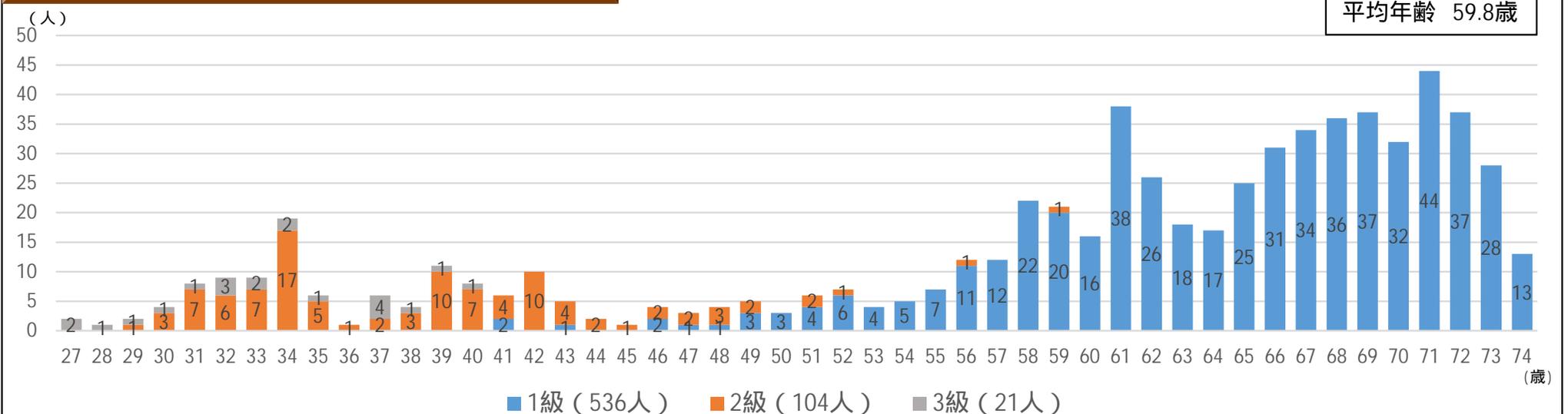
水先人の年齢構成

- R6年度末は、R1年度末と比べ、年齢層の高い水先人が減少している。
- 二級・三級からの進級により30代の一級水先人が登場するなど、一級水先人の年齢構成も若返っている。

水先人の年齢構成 (R6年度末現在)

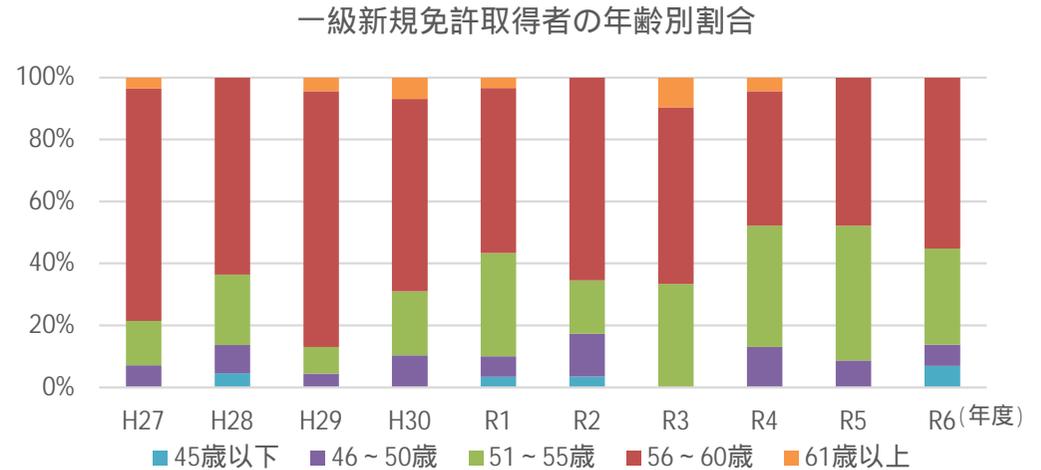
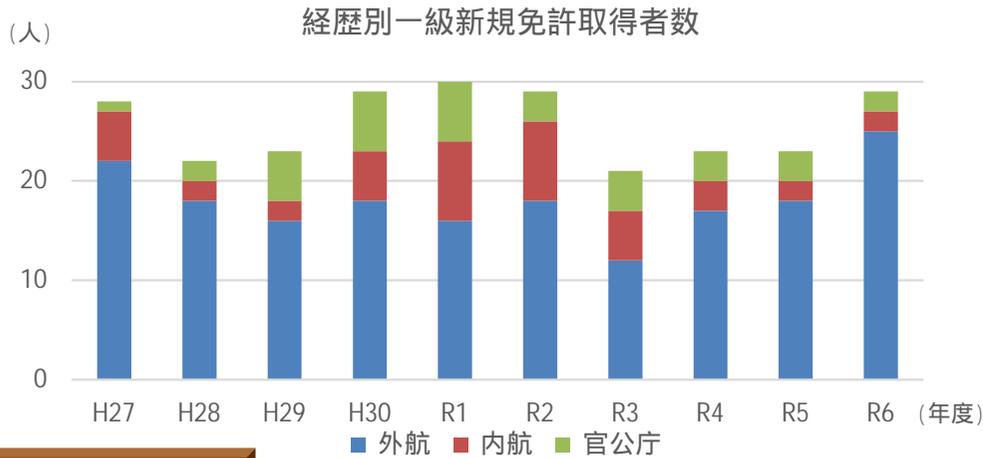


水先人の年齢構成 (R1年度末現在)



一級新規水先人の参入状況

- 一級新規取得者は、H29年度からR3年度にかけて内航、官公庁の出身者の占める割合が大きくなったが、R4年度以降は再び外航出身者の割合が増加している。
- 免許取得時の年齢は、過去10年を通して、51歳以上60歳以下が8割以上を占めている。
- 直近3年間の免許取得者数(75人)については、第四次とりまとめ時の想定(80人)を下回っていた。



経歴別人数

	九期生 (H27年度)	十期生 (H28年度)	十一期生 (H29年度)	十二期生 (H30年度)	十三期生 (R1年度)	十四期生 (R2年度)	十五期生 (R3年度)	十六期生 (R4年度)	十七期生 (R5年度)	十八期生 (R6年度)
外航	22	18	16	18	16	18	12	17	18	25
内航	5	2	2	5	8	8	5	3	2	2
官公庁	1	2	5	6	6	3	4	3	3	2
合計	28	22	23	29	30	29	21	23	23	29

【備考】

1. 修業期ごとの人数であり、年度は最初の水先人試験を受験する年度である。
2. 経歴は、最終職歴から推定。
3. 官公庁には、海上保安庁、海上自衛隊のほか、独立行政法人を含む。

(参考) 第四次とりまとめ時におけるR4年度～R6年度の免許取得者数予測

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
就業者数	23	28	29

年齢別人数

	九期生 (H27年度)	十期生 (H28年度)	十一期生 (H29年度)	十二期生 (H30年度)	十三期生 (R1年度)	十四期生 (R2年度)	十五期生 (R3年度)	十六期生 (R4年度)	十七期生 (R5年度)	十八期生 (R6年度)
61歳以上	1	0	1	2	1	0	2	1	0	0
56~60歳	21	14	19	18	16	19	12	10	11	16
51~55歳	4	5	2	6	10	5	7	9	10	9
46~50歳	2	2	1	3	2	4	0	3	2	2
45歳以下	0	1	0	0	1	1	0	0	0	2
合計	28	22	23	29	30	29	21	23	23	29

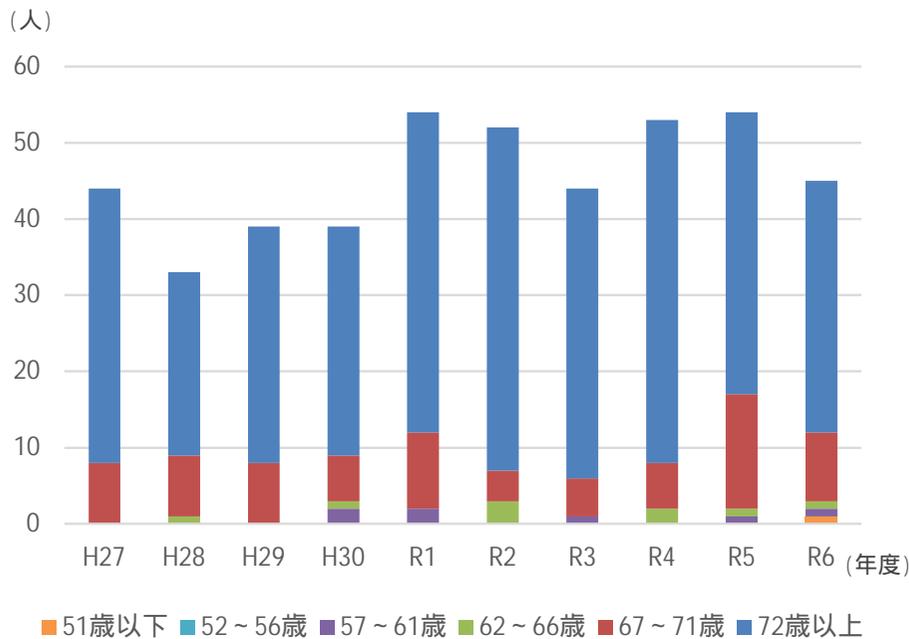
【備考】

1. 合計は修業期ごとの人数であり、年度は最初の水先人試験を受験する年度である。
2. 年齢は、免許取得年度の年度末時点のもの。

一級水先人の廃業状況

- 一級水先人の廃業者は、72歳以上の者が約8割を占めており、71歳以下の者は10人程度/年となっている(R2～R6年度平均)。
- 直近3年間の廃業者数(152人)については、第四次とりまとめ時の想定(133人)を上回っていた。
複数免許者について、一級水先人としての資格がなくなった時点で廃業者にカウントしている。

水先人の年度別・年齢別廃業者数



	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	直近5年間の平均
廃業者数	44	33	39	39	54	52	44	53	54	45	49.6
72歳以上	36	24	31	30	42	45	38	45	37	33	39.6
67～71歳	8	8	8	6	10	4	5	6	15	9	7.8
62～66歳	0	1	0	1	0	3	0	2	1	1	1.4
57～61歳	0	0	0	2	2	0	1	0	1	1	0.6
52～56歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.2

10人

【備考】

1. 年齢は、当該年度の年度末時点のもの。
2. 原則定年が72歳であり、以下、5歳ごとの内訳とした。

(参考) 第四次とりまとめ時における
R4年度～R6年度の廃業予定者数予測

	R4年度	R5年度	R6年度
廃業予定者数	45	41	47

一級水先人の主な供給源（外航船船長等）の状況

- 一級水先人の主な供給源である外航船船長等の年齢別人数(推計)は以下のとおり。
- 新規一級供給年齢(54～58歳)ベースで見ると、現在の在籍者数は111人とやや少ない。
- 5年後を推計すると、現在49～53歳の在籍者(121人)の一部が新規修業生の候補者となることが見込まれる。

一級水先人供給源の状況（外航9社の外航船船長等）

今回(R7.4.1時点)の調査結果

年齢	船長	一航士	二・三航士	合計 (青枠のみ)
～22			37	37
23			19	19
24		0	42	42
25			38	38
26			41	41
27			46	46
28		2	40	42
29		5	31	36
30		9	22	31
31		18	23	41
32		15	13	28
33		25	6	31
34		30	7	37
35		29	6	35
36	1	31	4	36
37	2	28	3	33
38	3	38	0	41
39	10	19	2	31
40	11	18	1	30
41	17	20	1	37
42	13	14	0	27
43	19	3	0	22
44	20	7	0	27
45	20	6	0	26
46	21	4	0	21
47	15	1	0	15
48	22	2	0	22
49	26	3	0	26
50	16	0	1	16
51	31	2	0	31
52	20	1	0	20
53	28	3	0	28
54	23	2	1	23
55	31	1	0	31
56	28	5	0	28
57	20	2	0	20
58	9	2	0	9
59	6	0	0	6
60	0	0	0	0
61～	2	1	0	2
計	414	346	384	1,104

R12.4.1時点に移動

現在の推計 (5歳移動)	年齢
?	～22
	23
	24
	25
	26
37	27
19	28
42	29
38	30
41	31
46	32
42	33
36	34
31	35
41	36
28	37
31	38
37	39
35	40
36	41
33	42
41	43
31	44
30	45
37	46
27	47
22	48
27	49
26	50
21	51
15	52
22	53
26	54
16	55
31	56
20	57
28	58
23	59
31	60
28	61～
1,075	

現在の推計
(5歳移動)

新規就業
平均年齢

【備考】

1. 元データは、R7年度に日本船主協会を通じて外航9社に実施したアンケート結果。
2. 59歳以上の船長、46歳以上の一航士及び41歳以上の二・三航士（青枠以外の船員）は、一級供給源とは見込めないため未反映。

修業生の応募状況

- 一級はR4年度、R6年度に応募者数が募集定員を上回った。
- 二級は年度により応募倍率の変動が大きい。
- 三級は定員以上の応募者数が続き、今後も応募倍率の値が増加すると予想される。
- これまでの募集活動は、次のとおり。
 - ・通年での海技振興センター等ホームページによる案内掲載
 - ・募集時期における募集案内書の配布
 - ・主に大学生を対象とした業務説明会・水先現場見学会

一級に応募状況の推移

一級	十期生 (H28年度)	十一期生 (H29年度)	十二期生 (H30年度)	十三期生 (R1年度)	十四期生 (R2年度)	十五期生 (R3年度)	十六期生 (R4年度)	十七期生 (R5年度)	十八期生 (R6年度)	十九期生 (R7年度)
募集定員	48	50	42	41	43	35	32	38	39	41
応募者数	25	25	31	34	36	30	36	34	43	38
応募倍率	0.52	0.50	0.74	0.83	0.84	0.86	1.13	0.89	1.10	0.93
合格者数	24	24	31	33	30	21	23	23	33	32

二級に応募状況の推移

二級	四期生 (H28年度)	五期生 (H29年度)	六期生 (H30年度)	七期生 (R1年度)	八期生 (R2年度)	九期生 (R3年度)	十期生 (R4年度)	十一期生 (R5年度)	十二期生 (R6年度)	十三期生 (R7年度)
募集定員	10	7	5	8	7	5	7	2	2	2
応募者数	3	1	5	4	6	5	3	1	3	3
応募倍率	0.30	0.14	1.00	0.50	0.86	1.00	0.43	0.50	1.50	1.50
合格者数	3	1	5	3	2	5	2	1	2	2

三級に応募状況の推移

三級	九期生 (H28年度)	十期生 (H29年度)	十一期生 (H30年度)	十二期生 (R1年度)	十三期生 (R2年度)	十四期生 (R3年度)	十五期生 (R4年度)	十六期生 (R5年度)	十七期生 (R6年度)	十八期生 (R7年度)
募集定員	10	10	10	10	10	10	7	7	5	2
応募者数	16	15	22	23	15	17	26	29	28	12
応募倍率	1.60	1.50	2.20	2.30	1.50	1.70	3.71	4.14	5.60	6.00
合格者数	10	7	10	10	10	7	7	7	5	1

【備考】

- 1.一財団法人 海技振興センターの事業報告を基に作成
- 2.括弧内はいずれも入学年度
- 3.合格者数は、海技振興センターの実施する水先人養成支援対象者の選考試験の合格者数

水先人の人数（複数免許を含む免許受有者数）

水先区	（令和7年3月31日現在）				女性	平均年齢	派遣支援者数	省令最低員数
	全体	1級	2級	3級				
釧路	4	4				64.3	2	1
苫小牧	7	7				59	1	2
室蘭	4	4				55.3	1	1
函館	4	4				61.8	2	1
小樽	3	3				56.7	1	1
留萌	3	3				59	3	1
八戸	5	5				64.4	2	1
釜石	9	9				65.7	7	1
仙台湾	7	7				59.9	2	2
秋田船川	5	5				64.8	2	1
酒田	7	7				68.1	5	1
小名浜	4	4				56.5	1	1
鹿島	7	7				62.3	1	2
東京湾	148	123	16	9	5	55.9	1	87
新潟	7	7				62.6	1	2
伏木	4	4				63.3	2	1
七尾	4	4				57.8	2	1
田子の浦	6	6				64.5	4	1
清水	6	6				58.2	1	2
伊勢三河湾	109	94	10	5	1	56.6		58
舞鶴	5	5				59.6	3	1
和歌山下津	6	6				63.7	1	2
大阪湾	89	72	10	7	3	55.3		51
内海	131	104	13	14	4	54.5		58
境	5	5				63.6	3	1
小松島	6	6				62.7	5	1
関門	29	25	2	2		55.3		13
博多	7	7				60.3	1	3
佐世保	6	6				62.5	2	1
長崎	7	7			1	59	5	1
島原海湾	7	3	4			49.9	4	1
細島	4	4				60	2	1
鹿児島	4	4				62.3	1	1
那覇	9	9				62.4	3	1
全水先区合計	668	576	55	37	14	56.9	71	304

: 強制水域を含む水先区

中小規模水先区における新規免許・
複数免許取得時の支援の評価

中小規模水先区における新規免許・複数免許取得者に対する支援の評価

1. 背景（「水先人の安定的な確保・育成等について（第一次とりまとめ）」（H28.6.23）より）

(1) 新規免許関係(新規免許取得の支援の充実)

中小規模水先区の志望者増のため、当該水先区の支援対象者に、海技振興センターが実施する水先人養成支援事業（一級及び二級水先人）における養成手当を現行月額25万円に15万円を上乗せして、月額40万円を支給する。
なお、当該支援は当面、平成29年～31年の新規養成支援対象者に対し実施し、それ以降は、あらためてその継続の必要性について検討する。

(2) 複数免許関係(複数免許取得のための養成への支援)

従来、複数免許を取得して派遣支援に協力する水先人に対して、連合会が、その養成に係る費用の支援を行ってきた。今後、派遣支援増が見込まれることから、海技振興センターが新規免許取得者に対し行っている現行の水先人養成支援と同様の支援【月額25万円】を、当該センターが行うこととする。
なお、当該支援は、平成28年度に開講する複数免許取得のための養成課程の受講者に対して実施し、当面、当該支援開始から3年間程度実施し、それ以降は、あらためてその継続の必要性について検討する。

2. 背景（「水先人の安定的な確保・育成等について（第四次とりまとめ）」（R5.2.17）より）

検討状況

中小規模水先区における新規免許取得者及び複数免許取得者等の関係者に支援手当の必要性及び支援額の妥当性を確認したところ、水先人関係者からは、現状維持でよいとの意見が出され、利用者（船社等）からは、特段の反対意見はなかった。

今後の対応と方向性

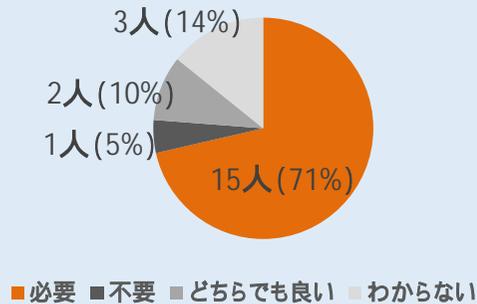
の検討状況を踏まえ、当該支援については現行と同様の支援を令和5年度から令和7年度までの3年間実施し、それ以降は、改めてその継続の必要性について検討することが適当である。

中小規模水先区における新規免許・複数免許取得者に対する支援の評価

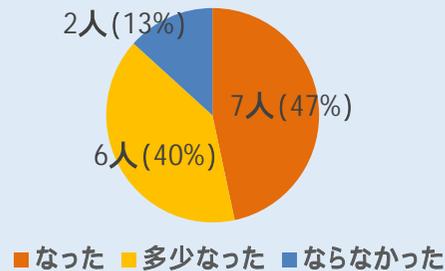
3. 支援手当の受給者等へのアンケート結果概要 (R7年9~10月実施)

(1) 新規免許関係 (R4~R6年度の中小規模水先区の免許取得者21名)

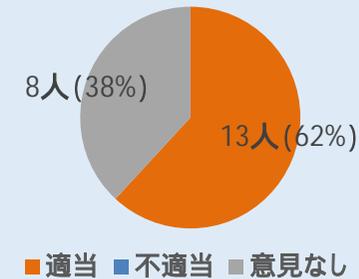
養成手当の上乗せの必要性



上乗せが志望水先区を検討する判断材料となったか



上乗せ額(+15万円/月)は適当か



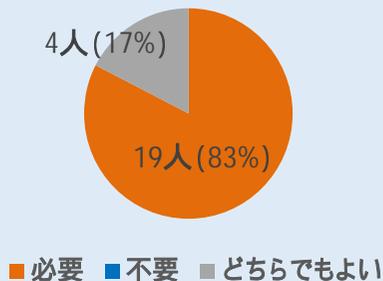
21人中15人(71%)が養成手当の上乗せが必要と回答

上乗せが必要と回答した15人中13人(87%)が志望水先区検討の判断材料となったと回答

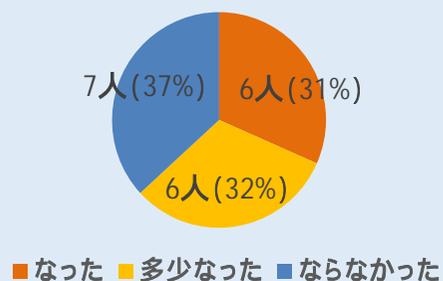
21人中13人(62%)が上乗せ額は適当と回答

(2) 複数免許関係 (R4~R6年度の複数免許取得者23名)

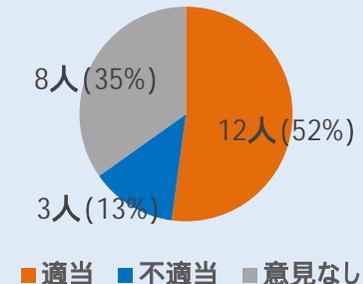
養成手当を受け取る仕組みの必要性



手当が免許を取得する判断材料となったか



手当額(25万円/月)は適当か



23人中19人(83%)が養成手当を受け取る仕組みが必要と回答

養成手当を受け取る仕組みが必要と回答した19人中12人(63%)が免許を取得する判断材料となったと回答

23人中12人(52%)が養成手当額は適当と回答

中小規模水先区における新規免許・複数免許取得者に対する支援の評価

4. 過去3年間の中小水先区における新規1・2級水先人の応募状況と複数免許取得状況

○新規一級水先人

水先区	募集人数			応募者数		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6
釧路	1	1	-	1	0	-
苫小牧	-	1	-	-	2	-
室蘭	1	1	1	1	0	1
函館	-	1	1	-	0	1
小樽	1	1	1	0	1	0
八戸	1	-	-	1	-	-
仙台湾	-	1	2	-	0	1
秋田船川	1	1	1	0	0	1
酒田	1	1	-	0	0	-
小名浜	1	1	1	0	0	1
鹿島	-	1	1	-	1	1
新潟	-	-	1	-	-	3
七尾	-	1	-	-	1	-
田子の浦	1	1	-	0	0	-
清水	1	-	-	2	-	-
舞鶴	1	-	-	1	-	-
和歌山下津	1	-	-	1	-	-
小松島	1	1	-	0	3	-
博多	1	1	-	2	1	-
佐世保	-	1	1	-	0	1
長崎	-	1	1	-	0	0
島原海湾	-	1	-	-	1	-
那覇	1	-	1	2	-	2
合計	14	17	12	11	10	12

○新規二級水先人

水先区	募集人数			応募人数		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6
小樽	1	-	-	0	-	-
留萌	-	1	-	-	0	-
秋田船川	1	-	-	2	-	-
島原海湾	-	-	1	-	-	2
合計	2	1	1	2	0	2

複数免許取得件数

水先区	免許取得者数		
	R4	R5	R6
釧路	-	1	-
函館	1	1	-
小樽	-	1	-
留萌	-	-	1
仙台湾	1	1	-
酒田	-	1	-
小名浜	-	-	1
鹿島	1	-	-
新潟	1	-	-
田子の浦	2	-	-
清水	1	-	-
境	-	-	1
小松島	2	-	1
博多	1	-	-
佐世保	-	1	-
長崎	1	2	1
島原海湾	-	-	1
細島	-	1	-
合計	11	9	6

備考：
 新規の人数は募集年度に基づき集計
 複数の件数は免許取得年度に基づき集計
 太字の数字は応募者数が募集人数を満たしたものの

中小規模水先区における新規免許・複数免許取得時の 支援手当の見直しの方向性(案)

現状分析

- 中小規模水先区における新規免許取得者及び複数免許取得者を対象に支援手当の必要性及び支援額の妥当性に関する調査を実施したところ、現状の額が「適当」または「意見なし」とする回答が多かった。
- 水先人関係者及び利用者(船社等)に対し、見直しの方向性について確認したところ、水先人関係者からは、現状維持でよいとの意見が出され、利用者(船社等)からは、特段の反対意見はなかった。

見直しの方向性

- 当該支援については、現行と同様の支援を令和8年度から令和10年度までの3年間実施することとしてはどうか。
- それ以降は、改めてその継続の必要性について検討することとしてはどうか。

第五次とりまとめ（案）

水先人の安定的な確保・育成等について (第五次とりまとめ)(案)

令和8年2月26日
水先人の人材確保・育成等に関する検討会

.はじめに

水先制度は、船舶交通の輻輳する港や交通の難所とされる水域(全国34水先区)において、船舶を嚮導することにより、船舶の交通の安全を確保するための制度であり、その担い手である水先人は、海運の現場を支える重要な役割を担っている。

国土交通省海事局では、水先人を安定的に確保・育成するための取組を進めており、平成27年4月、学識経験者、関係団体等から成る「水先人の人材確保・育成等に関する検討会」(以下「検討会」という。)を設置し、団塊世代等の水先人の大量廃業による後継者不足や、中小規模水先区及び内海水先区における一級水先人の応募者不足をはじめとした様々な課題への対策等について検討を行ってきた。

その結果について、第6回検討会(平成28年6月23日開催)において「水先人の安定的な確保・育成等について(とりまとめ)」「第一次とりまとめ」、第11回検討会(平成29年9月14日開催)において「第二次とりまとめ」、第15回検討会(令和2年5月28日開催)において「第三次とりまとめ」、第21回検討会(令和5年2月17日開催)において「第四次とりまとめ」としてとりまとめた。

第24回検討会(令和8年2月26日開催)においては、「第四次とりまとめ」において定められた「水先人の安定的な確保のための二級及び三級水先人の養成定員」及び「中小規模水先区対策(新規免許・複数免許取得者の増加対策(新規免許・複数免許取得時の支援手当))」の見直しについて検討を行った。

そこでの議論を踏まえ、本検討会として以下のとおり施策の方向性をとりまとめることとした。

.各課題の検討結果

1. 水先人の安定的な確保のための二級及び三級水先人の養成定員の見直し

(1) 現状と課題

平成25年の「水先レビュー懇談会取りまとめ」においては、その当時、一級水先人の廃業者が多く見込まれる一方、当面はその参入予想者が極めて少ない時期を迎えることから、水先業務体制の維持を図るため、一定規模の二級及び三級水先人を継続的に確保する必要があるとされた。他方、将来の水先業務量は不確定要素も多く明確な予測が困難であるとされた。

このような状況から、二級及び三級水先人の養成規模については、当面5年程度(平成27年度～平成31年度)、二級水先人を毎年5人、三級水先人

を毎年 10 人とする規模が適当であるとされた。

令和 2 年の「第三次とりまとめ」においては、一級水先人の廃業予定者は、年齢構成からみて、令和元年度から令和 5 年度にかけ非常に多くなり、水先人の総数は、この間で最も減少する見込みである一方、その後増加に転じることが予想されたことから、令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間、二級水先人は毎年 5 人、三級水先人は毎年 5 人 + () は 5 人以下の範囲内で、毎年、一級水先人の応募状況を確認し決定) とし、令和 5 年度以降の養成定員については、令和 5 年度までに見直しを検討することとした。

また、今後数年間の水先人の減少に対応するため、水先人が不足すると考えられる水先区に対し、近隣水先区等からの派遣支援を確実に実施し、水先業務を維持する必要があるとされた。

令和 5 年の「第四次とりまとめ」においては、「第三次とりまとめ」の際の一級水先人に関する予想について検証したところ、予想に比べて廃業者は増加し、参入者は減少したことや、一級水先人の廃業予定者は、年齢構成からみて、令和 4 年度から令和 8 年度にかけ引き続き多くなる見込みであり、水先人の総数は、この間で最も減少することが予想された。

このため、今後 10 年間の一級水先人の廃業予定者及び参入見込者を算出し、雇用船員が二級及び三級水先人を目指して途中で退職することによる船社の経営への影響を踏まえつつ、水先業務を適切かつ円滑に遂行するために必要な養成定員として、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間、二級水先人は毎年 2 人、三級水先人は毎年 2 人 + () は 3 人以下の範囲内で、毎年、一級水先人の応募状況を確認し決定) とし、令和 8 年度以降の養成定員については、令和 8 年度までに見直しを検討することとされた。

また、今後数年間の水先人の減少に対応するため、水先人及び利用者(船社等)は、船舶の安全及び運航能率を確保した確実な応募体制を構築するために協力するとともに、水先人が不足すると考えられる水先区に対し、近隣水先区等からの派遣支援を確実に実施し、水先業務を維持する必要があるとされた。

(2) 検討状況

「第四次とりまとめ」の際の一級水先人に関する予想について、令和 4 年度から令和 6 年度の実績を元に検証したところ、予想に比べて廃業者は増加し、参入者は減少した。また、一級水先人の人数は令和 5 年度から令和 6 年度にかけて最も減少したが、年齢構成から見て、令和 8 年度以降は廃業予定者が減少することが予想される。

これらを踏まえ、今後 10 年間の一級水先人の廃業予定者及び参入見込者を算出し、水先業務を適正かつ円滑に遂行するために必要な二級及び三級水先人の養成定員について検討を行った。

その結果、一級水先人について、令和 8 年度以降は廃業予定者の減少が予想されるものの、参入者はこれまでの実績からみると安定していないこと、就業年数は二級及び三級水先人と比べて短いと思われることから、水先人を

将来にわたり安定的に確保していくという水先制度の趣旨を踏まえ、引き続き二級及び三級水先人を複数人養成していく必要があるとの結論に至った。

(3) 今後の対応と方向性

以上の検討を踏まえ、令和8年度から令和10年度までの3年間の養成定員については、現行と同様、二級水先人は毎年2人、三級水先人は毎年2人＋（　は3人以下の範囲内で、毎年、一級水先人の応募状況を確認し決定）とする。ただし、上記期間中において、一級水先人の応募者数が募集定員を下回り、水先人の確保に支障が生ずる事態が発生した場合は、改めて二級及び三級水先人の養成定員の増員を検討することができることとする。なお、令和11年度以降の養成定員については、令和10年度までに見直しを検討することとする。

また、水先人及び利用者（船社等）は、引き続き、船舶の安全及び運航能力を確保した確実な応召体制の構築に向けた協力を実施するとともに、水先人が不足すると考えられる水先区に対し、近隣水先区等からの派遣支援を確実に実施し、水先業務を維持する必要がある。

2. 中小規模水先区対策（新規免許・複数免許取得者の増加対策（新規免許・複数免許取得時の支援手当の見直し））

(1) 現状と課題

後継者確保が厳しい状況にある中小規模水先区における水先人不足に対応するため、平成28年の「第一次とりまとめ」に基づき開始され、現在は「第四次とりまとめ」に基づき、以下のとおり中小規模水先区の新規免許取得者及び複数免許取得者に対する支援が行われている。

イ．新規免許関係（新規免許取得の支援の充実）

中小規模水先区の志望者を増加させるため、当該水先区の新規免許取得者に対して、（一財）海技振興センターが実施する水先人養成支援事業（一級及び二級水先人）における養成手当として、月額40万円を支給している（参考：中小規模水先区以外は月額25万円）。

ロ．複数免許関係（複数免許取得のための養成への支援の充実）

複数免許を取得して派遣支援に協力する水先人に対して、（一財）海技振興センターが水先人養成支援として月額25万円を支給している。

なお、「第四次とりまとめ」において、これらの支援については令和5年度から令和7年度までの3年間実施し、それ以降は、改めてその継続の必要性について検討することとされている。

(2) 検討状況

中小規模水先区における新規免許取得者及び複数免許取得者等の関係者に支援手当の必要性及び支援額の妥当性を確認したところ、水先人関係者からは、現状維持でよいとの意見が出され、利用者（船社等）からは、特段の反対意見はなかった。

(3) 今後の対応と方向性

以上の検討を踏まえ、当該支援については現行と同様の支援を令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間実施し、それ以降は、改めてその継続の必要性について検討することが適当である。

．おわりに

本検討会は、平成 27 年以降の約 10 年間に大量の水先人の廃業及び後継者不足が見込まれる状況にある中、応募者不足が深刻な中小規模水先区等における後継者の確保に向けて、検討を行ってきた。大量廃業の時期は終了しつつあるが、今後も、関係者において、『 ．課題の検討結果』中に掲げた「今後の対応と方向性」に従い、実施していくことが適当であり、次回以降の本検討会において必要に応じてフォローアップを行うとともに、引き続き水先人の安定的な確保・育成に向けて必要な検討を進めていくこととする。